

専門医共通講習に係る日本専門医機構からのお知らせ

専門医共通講習に係る下記について、2021年4月1日以降より施行されることの通達が日本専門医機構からございましたので、お知らせします。

内容をご確認いただき、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

1. 単位取得上限について

日本専門医機構「共通講習申請の手引き」の改訂により、2021年4月1日以降に実施される専門医共通講習の取得できる単位数につきましては、一つのカテゴリーにつき、1日あたり2単位を上限とすることの通達がありました。

つきましては、大会運営関係者におかれましては、一つのカテゴリーにつき、1日あたりの取得単位数が3単位以上とならないよう、プログラム編成の際にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

2. 予想参加者数について

専門医共通講習の予想参加者数については、以下を目安として設定してください。

- ① 複数の都道府県からの参加者を対象とするもの（全国規模のものを含む）については、100名程度以上の参加者を見込めるもの。
- ② 各都道府県内からの参加者を対象とするものについては、50名程度以上の参加者を見込めるもの。
- ③ 各都道府県のいずれかの基幹施設・連携基幹施設・連携基幹施設・連携基幹施設連携である医療機関で共通講習を開催する場合は、30名程度以上の参加者を見込めるもの。

なお、予定参加者数については講習会に参加予定の医療職の総人数としてください。